## 平成 29 年度 都有地活用推進本部 議事要旨

- 日 時 平成30年2月9日(金) 16時00分~16時40分
- 場 所 都庁第二本庁舎10階 210·211会議室
- 議事次第
  - 1 開 会
  - 2 座長(長谷川副知事)挨拶
    - ・前回の会議開催から約1年が経過したが、この間、数多くの都有地を掘り起こし、区 市町村に情報提供することができた。この中からは、来年度以降の開設に向け、具体 的に手続きを進めている案件も多数出ており、着実に取組の成果が芽生えつつある。
    - ・こうした取組を進めているものの、一方では、都内の待機児童数は、平成29年4月 1日現在で、前年より120人増加している。
    - ・そのため、都は、待機児童の早期解消に向け、来年度においても過去最高額の予算を 計上するなど、対策に一段と力をいれることとしている。
    - ・こうしたことから、引き続き、保育所等の整備に向けて、本部の取組を着実に継続していくことが求められるため、各局等においては、待機児童の早期解消に向け、本部における都有地の洗い出しや活用に、より一層、取り組んでいただきたい。
  - 3 議題・報告事項

各議題・報告事項について、次の資料に基づき、事務局の財務局及び福祉保健局から 説明

- (1) 待機児童数の状況と待機児童対策の取組
  - ①都内の保育サービスの状況【資料1】
  - ②都の待機児童対策について【資料2-1、2-2】
- (2) 都有地活用推進本部の取組
  - ①都有地活用推進本部におけるこれまでの主な取組【資料3】
  - ②都有地の全庁的な洗い出しと区市町村への情報提供について【資料4】
  - ③区市町村における都有地活用の状況【資料5-1、5-2】 資料5-2については、都市整備局・港湾局・水道局から概要説明
  - ④「とうきょう保育ほうれんそう」の実績【資料6】
- (3) 各局における都有地活用の取組事例について(教育庁・警視庁・水道局)【資料7】
- (4) その他
- 4 主な発言の要旨
  - ・保育所等の整備促進への対応は非常に大きな課題であるなかで、本部の取組は各区市 からも大変評価されている。引き続き、都庁一丸となっての取組をお願いしたい。
  - ・情報提供したリストの中で、保育としての活用意向がない土地について、もし、各局において、行政需要や課題等への対応のため、他の用途での利活用を検討したいとの話があれば、本部の取組とは切り分けた対応になるが、保育としての活用動向等もあるので、個別に事務局等まで相談願いたい。また、各局においても、こうした土地について、話があった場合は、別途相談にのっていただきたい。【事務局】